

## 令和4年度 第1回世田谷区立図書館運営協議会 次第

日時 令和4年7月30日(土) 午後1時30分～  
場所 教育会館3階大会議室「ぎんが」

- 1 世田谷区立図書館運営協議会について
  - (1) 世田谷区立図書館運営協議会設置までの経緯
  - (2) 世田谷区立図書館運営協議会設置要綱について
  - (3) 委員自己紹介
- 2 会長、副会長の選任について
- 3 世田谷区立図書館の現状及び前年度の運営実績等について
- 4 令和4年度 世田谷区立図書館運営協議会の進め方及び評価・検証に向けた意見交換
- 5 その他(事務連絡)

次回開催予定 日時：令和4年10月  
会場：教育会館3階 大会議室「ぎんが」

### ○配付資料

- ・次第
- ・座席表
- ・【資料1】世田谷区立図書館運営協議会設置要綱
- ・【資料2】委員一覧
- ・【資料3】世田谷区立図書館運営状況・実績一覧
- ・【資料4】令和4年度 世田谷区立図書館運営協議会の進め方及び評価・検証について  
(たたき台)
- ・【資料5】各計画に基づく評価・検証の現状の体系図
- ・【参考資料】世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会報告書
- ・【参考資料】第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画(概要版含む)
- ・【参考資料】令和4年度版 世田谷のとしょかん
- ・【参考資料】令和3年度 世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果

世田谷区立図書館運営協議会設置要綱

令和 4 年 7 月 1 日

4 世教中図第 1 2 4 号

( 目的及び設置 )

第 1 条 第 2 次世田谷区立図書館ビジョンに基づき、世田谷区立図書館（以下「区立図書館」という。）における利用者ニーズに即した区立図書館運営やサービス向上を図ることを目的に、区立図書館の運営状況の評価・検証、区立図書館運営・サービスの課題および改善等について、専門的な知見や利用者等の視点から検討を行うため、世田谷区立図書館運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

( 所掌事項 )

第 2 条 協議会は、次の事項について総合的に検討する。

- ( 1 ) 区立図書館の運営状況の評価・検証に関すること
- ( 2 ) 区立図書館における運営・サービスの課題および改善に関すること
- ( 3 ) その他区立図書館について検討を要すること

( 組織 )

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱し、又は任命する委員 1 6 人以内をもって組織する。

- ( 1 ) 学識経験者
- ( 2 ) 公募区民
- ( 3 ) 社会教育関係者
- ( 4 ) 教育機関関係者
- ( 5 ) 図書館活動団体関係者
- ( 6 ) 図書館関連事業関係者
- ( 7 ) 世田谷区立小中学校長
- ( 8 ) 区職員

( 任期 )

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、教育長が必要と認める場合は、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合は、補欠委員を置くことができる。なお、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は会長が招集する。

2 会長は、委員が映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法(以下「オンライン会議システム」という。)を使用して会議に参加することを認めることができる。

3 オンライン会議システムにより会議に参加した委員は、会議に出席したものとして取り扱う。

(関係者の出席)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(秘密の保持)

第8条 委員は、この要綱に基づく協議会の会議等において職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、教育委員会事務局中央図書館に置く。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

## 世田谷区立図書館運営協議会委員一覧

	区分	肩書等	氏名
1	学識経験者	青山学院大学 コミュニティ人間科学部 非常勤講師	石原 眞理
2		慶應義塾大学 名誉教授	糸賀 雅児
3		国士舘大学 理工学部理工学科 まちづくり学系 准教授	西村 亮彦
4	公募区民	区内在住	登坂 なほ子
5			浜田 久美子
6			松田 洋
7			宮岸 孝吉
8	社会教育関係者	第30期世田谷区社会教育委員	佐藤 三智子
9	教育機関関係者	鷗友学園女子中学高等学校 司書教諭	豊泉 聡美
10	図書館活動団体関係者	世田谷の図書館を考える会	稲葉 祐江
11		世田谷おはなしネットワーク	安富 淳子
12	図書館関連事業関係者	(株) KADOKAWA 教養統括部 翻訳編集部	郡司 珠子
13		社会福祉法人 共生会 SHOWA おでかけひろば SHIP・ほっとステイ SHIP DAY NURSERY 施設長	平野 季深
14	世田谷区立小中学校長	世小研 図書館部	飴家 純
15		世中研 図書館教育部	本橋 智博
16	区職員	生涯学習部長	内田 潤一

## 世田谷区立図書館運営状況・実績一覧

令和4年4月1日現在・令和3年度実績

	地域図書館																地域図書室					図書館カウンター		
	中央	梅丘	世田谷	砧	奥沢	玉川台	代田	烏山	下馬	深沢	桜丘	尾山台	上北沢	粕谷	鎌田	経堂	池尻	希望丘	野毛	松沢	喜多見	二子玉川	三軒茶屋	下北沢
開設年月	昭和63年7月	昭和43年4月	平成28年9月	平成6年5月	昭和48年3月	昭和48年6月	平成26年4月	昭和54年10月	昭和55年5月	昭和56年7月	昭和59年12月	昭和63年4月	平成元年7月	平成10年5月	平成10年6月	平成18年7月	平成2年11月	平成2年5月	平成元年5月	平成4年5月	平成24年12月	平成27年4月	平成27年10月	令和4年3月
建物築年数	34	54	6	28	50	49	8	43	42	41	38	34	33	24	24	16	32	32	33	30	10	7	7	1
延床面積(m <sup>2</sup> )	5,808	1,546	966	2,242	944	689	792	1,079	1,092	622	640	1,079	891	1,060	1,076	656	154	431	204	124	130	50	185	88
施設形態	複合	単独	複合	単独	複合	複合	複合	複合	単独	複合	複合	複合	複合	複合	複合	単独	複合	複合	複合	複合	複合	複合	複合	複合
運営形態	直営	窓口委託(TRC)	窓口委託(TRC)	直営	直営	直営	直営	指定管理(ヴィアックス)	指定管理(TRC・東急コミュニティ)	直営	直営	直営	直営	直営	直営	指定管理(TRC)	直営	直営	直営	直営	直営	委託(TRC)	委託(TRC)	委託(TRC)
蔵書数(点)	514,472	90,182	106,169	111,387	71,805	95,113	82,849	99,449	86,667	82,418	90,889	93,212	83,044	100,445	107,382	81,454	19,168	20,200	16,715	13,298	22,488	—	—	—
登録者数(人)	35,531	12,866	15,962	24,669	9,898	11,481	12,021	21,035	12,917	9,742	11,693	15,797	10,641	9,749	7,655	25,049	2,249	1,686	607	1,448	1,975	4,799	3,798	141
貸出数(点)	723,502	288,042	396,982	653,830	206,223	401,416	308,951	455,408	248,162	305,410	341,984	330,285	245,667	300,611	140,262	614,402	79,591	113,906	38,698	105,400	121,064	189,788	209,959	88
予約受付数(点)	206,503	107,200	107,096	251,212	104,898	135,735	115,571	194,004	88,041	97,951	124,943	146,888	83,175	103,937	84,375	277,492	38,358	44,375	13,350	51,316	49,602	170,742	177,385	781
来館者数(人)	384,492	—	275,647	337,049	—	161,790	179,594	275,255	158,681	186,597	—	155,278	126,877	153,589	7,414	498,490	—	—	—	—	—	82,412	93,354	827
子ども向けおはなし会実施回数・参加者数	88・713	23・192	19・201	25・277	20・145	28・274	21・90	9・84	3・19	15・107	4・23	6・31	25・211	5・98	3・23	14・89	—	—	—	—	—	—	—	—
おはなし会以外の子ども向け事業実施回数・参加者数	13・202	3・23	20・213	5・100	2・23	1・12	1・37	0	2・19	6・70	0	0	1・10	0	0	1・5	—	—	—	—	—	—	—	—

令和3年度は、鎌田図書館で大規模な改修工事による休館のため仮事務所を設置して運営した。また、図書館カウンター下北沢は令和4年3月30日からの運営状況・実績である。

来館者数はICゲートを通じた際に算出している。ただし、尾山台、上北沢、烏山図書館が令和3年7月から、鎌田図書館が令和4年3月からICゲートを設置しており、来館者数は設置以降の数値である。

おはなし会以外の子ども向け事業のうち、全館で取り組んだ事業(世田谷のとしょかんP46~48参照)は、実施回数から除外している。

## 令和4年度 世田谷区立図書館運営協議会の進め方及び評価・検証について（たたき台）

## 1 協議会の主な活動内容

- ・図書館運営状況の評価・検証
- ・図書館運営・サービス等の検討・協議

## 2 図書館運営状況の評価・検証について

## (1) 目的

各地域図書館の地域特性や施設環境などを活かした特色ある運営・サービスの取組みに向けて、利用者の視点から評価・検証を行う。

## (2) 評価の現状

資料5「各計画に基づく評価・検証の現状の体系図」のとおり

## (3) 評価・検証の方針

- ・今年度は、「第2次世田谷区立図書館ビジョン」の基本方針の中から、評価・検証する項目を設定し、事務局で作成する評価シートを基に、協議会で図書館全体での評価・検証を行う（第2回協議会で項目を設定）。
- ・来年度以降は、図書館全体での評価・検証とあわせて、各図書館が実施する特色ある取組みについて、評価・検証を行う。

## (4) 今後の進め方

令和4年 協議会	開催時期	内 容
1回目	7月	評価・検証に向けた意見交換
2回目	10月	評価・検証項目の設定、評価シート様式案の確認
3回目	1月	評価・検証の実施
4回目	3月	評価・検証のまとめ、令和5年度に向けた目標設定の確認

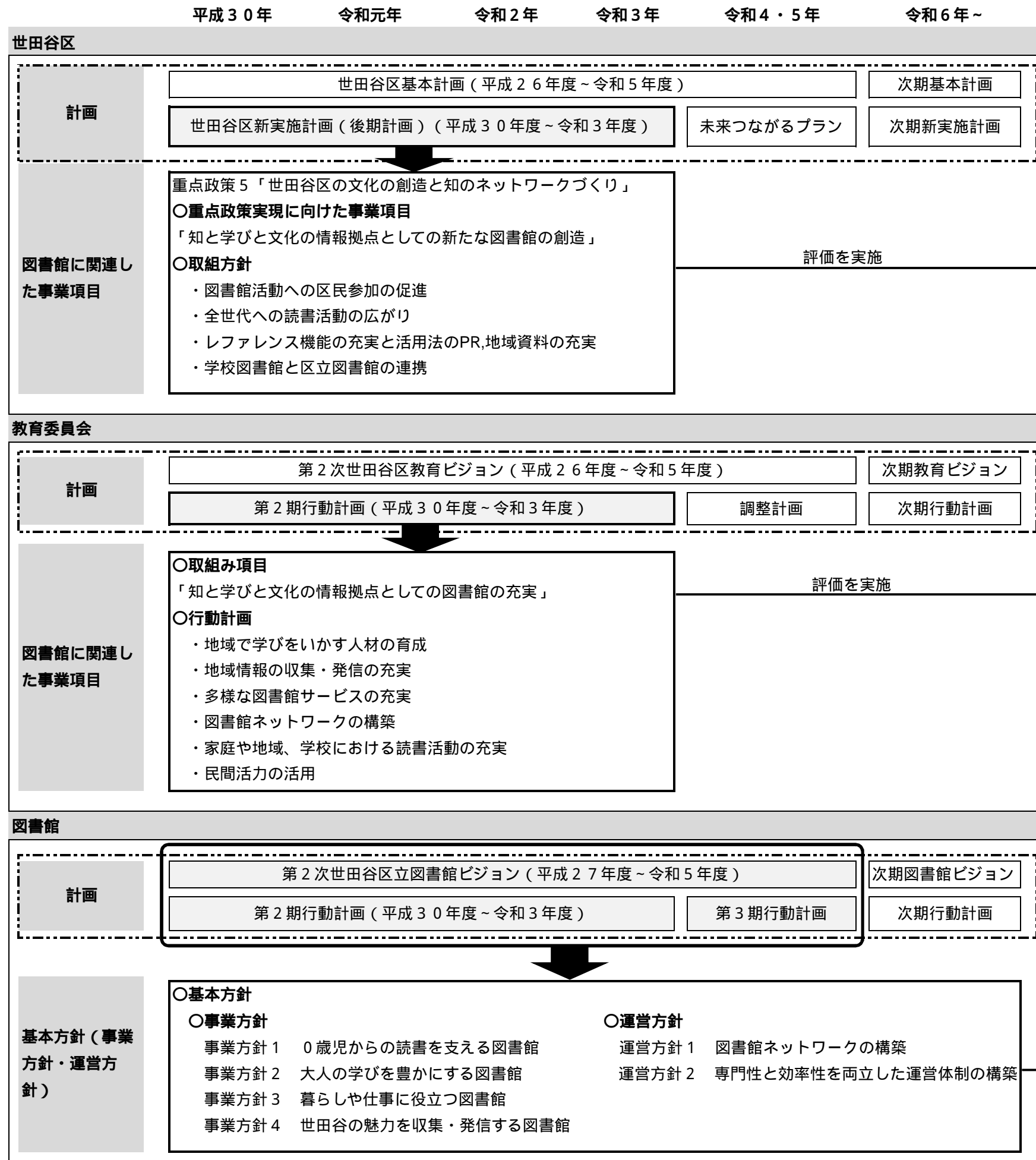
## 3 図書館運営・サービス等の検討・協議について

## (1) 目的

区立図書館が抱える運営・サービスの課題の改善策などについて、テーマを絞って検討・協議し、魅力ある図書館づくりに活かしていく（第2回協議会以降を予定）。

## (2) 今後の進め方

協議会	開催時期	内 容
令和4年 2回目	10月	テーマ設定に向けた意見交換
3回目	1月	テーマの設定
4回目	3月	テーマに基づく検討・協議
令和5年		検討・協議の継続、検討協議した課題や改善策等のまとめ



計画に対する評価の現状

○評価項目

- 成果指標
  - ・個人登録率
  - ・レファレンス受付件数
  - ・来館者調査における図書館利用の成果度
  - ・学校図書館運営体制の改善・充実
- 各成果指標の達成状況
- 実現に向けた取組みの実績
- 今後の進め方
- 財務関連データ（行政コスト、施策に関わる人員）
- コスト面に関する評価
- 達成状況の主な要因
- 課題及び今後の進め方

○評価項目

- 取組みの実績
- 昨年度の点検・評価の課題、今後の取組み等
- 昨年度の課題、今後の取組み等を踏まえた目標、取組み実績、成果
- 次期計画へ向けた課題と方向性等

「世田谷区新実施計画（後期計画）」、「第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画」で、図書館全体での評価を実施している。

○その他図書館に関連した評価一覧

- ・指定管理者制度運用に係るガイドラインに基づく評価
  - 年度評価（指定管理者による自己評価及び区の評価）
  - 選定委員会による評価（4年目に実施）

○図書館運営協議会の位置づけ

運営方針2では、利用者や学識経験者等からなる図書館運営協議会を設置し、利用者の視点や学識経験者の見識から評価・検証することにより、利用者のニーズに即した図書館運営やサービス向上を図っていくこととしている。